

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第56期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

 株式会社高松コンストラクシヨングループ

(E00285)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉武 宣彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都千代田区神田美土代町1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	59,810	66,123	282,366
経常利益 (百万円)	1,348	1,384	14,355
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	422	610	8,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	414	803	8,320
純資産額 (百万円)	116,941	109,546	110,139
総資産額 (百万円)	194,547	201,607	211,431
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.14	17.55	249.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	54.3	52.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の経営環境、経営方針の概要及び経営成績の分析等は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営環境および経営戦略の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により、罹患され亡くなられた方に謹んで哀悼の意を表するとともに、いまだ病院や宿泊施設で隔離生活を送られている方々と、そのご家族の皆様にお見舞いを申し上げます。また、自らの感染の危険性を省みず、感染リスクと対峙しながら治療に当たられている医療従事者の皆様方に、心からの御礼と感謝を申し上げます。あわせて、令和2年7月豪雨で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により個人消費や企業活動が著しく制限されたことによる景気の急速な悪化により極めて厳しい状況に陥りました。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくことが求められておりますが、さらなる感染症拡大の懸念もあることから、引き続き極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

建設業界におきましては、本年3月以降に拡大した新型コロナウイルス感染症および、その後の4月7日の政府による緊急事態宣言にもとづく不要不急の外出の自粛要請等により、一部の工事が中断されました。当社グループにおきましても、社員および協力会社の社員や建設技能者ならびに第三者の生命・身体の安全を確保するため、一部の工事を一定期間中断しておりましたが、この工事の一部中断ともなう業績への影響は僅少なものとどまりました。また、2月末から発生した中国のサプライチェーンの不安定化ともなう一部建築設備の納品遅延等に関しても、建築工事への影響を最小限にとどめるべく対応をおこなってまいりました。

こうした状況下、官公庁発注工事については若干の発注の遅延が散見されるなかでも堅調に推移した一方、新規の個人のお客様への訪問を控えたことと、継続で取引しているお客様についてもWebや電話での商談となったこと、および法人のお客様もテレワーク等による在宅勤務の増加による発注業務の停滞と景気の悪化による発注時期の後ろ倒しなどが惹起されました。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間の受注高は42,995百万円と前年同期比43.3%減と大幅に減少しましたが、売上高は前期からの繰越工事が進捗し、66,123百万円と前年同期比10.6%増となり、9期連続増収、8期連続過去最高となりました。

利益につきましては、営業利益は1,407百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益は1,384百万円（前年同期比2.7%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は昨年度、青木あすなる建設㈱を完全子会社化したことにより、非支配株主に帰属する四半期純利益が減少し、前年同期比44.5%増の610百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△876百万円およびその他の調整額△54百万円であります。

(建築事業)

受注高は15,496百万円（前年同期比60.0%減）、完成工事高は35,763百万円（前年同期比16.8%増）となり、セグメント利益は923百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

(土木事業)

受注高は22,339万円（前年同期比30.6%減）、完成工事高は25,200百万円（前年同期比3.9%増）となり、セグメント利益は1,171百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は5,159百万円（前年同期比4.9%増）となり、セグメント利益は243百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

②財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,824百万円減少し、201,607百万円となりました。

その主な要因は、販売用不動産が9,091百万円増加した反面、受取手形・完成工事未収入金等が10,931百万円減少したほか、現金預金が7,165百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ9,231百万円減少し、92,060百万円となりました。

その主な要因は、工事未払金が5,841百万円、未払法人税等が2,928百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ592百万円減少し、109,546百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益610百万円を計上した一方、配当金の支払1,392百万円があったことにより利益剰余金が781百万円減少したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は109,514百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加し54.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は101百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,061,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,815,000	348,150	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	348,150	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	4,061,300	—	4,061,300	10.45
計	—	4,061,300	—	4,061,300	10.45

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式を除く）は4,061,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,730	64,565
受取手形・完成工事未収入金等	74,320	63,389
販売用不動産	7,412	16,503
未成工事支出金	2,275	2,488
不動産事業支出金	2,359	1,509
未収入金	4,976	4,109
その他	1,643	1,954
貸倒引当金	△115	△85
流動資産合計	164,602	154,435
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,566	5,558
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,343	1,390
船舶（純額）	880	864
土地	24,014	24,013
リース資産（純額）	183	186
建設仮勘定	694	758
有形固定資産合計	32,681	32,770
無形固定資産		
のれん	2,069	2,007
その他	642	636
無形固定資産合計	2,711	2,644
投資その他の資産		
投資有価証券	4,623	4,730
繰延税金資産	4,362	4,580
その他	2,671	2,667
貸倒引当金	△223	△222
投資その他の資産合計	11,434	11,757
固定資産合計	46,828	47,172
資産合計	211,431	201,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	33,634	27,792
短期借入金	16,300	15,000
未払法人税等	3,732	804
未成工事受入金	21,484	21,694
完成工事補償引当金	489	523
工事損失引当金	29	25
賞与引当金	3,656	5,306
その他	8,687	7,765
流動負債合計	88,013	78,913
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	256	256
繰延税金負債	4	4
船舶特別修繕引当金	70	56
退職給付に係る負債	11,286	11,197
その他	1,660	1,630
固定負債合計	13,279	13,146
負債合計	101,292	92,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	113,567	112,786
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	111,881	111,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	373
土地再評価差額金	△1,266	△1,266
為替換算調整勘定	△21	△36
退職給付に係る調整累計額	△697	△654
その他の包括利益累計額合計	△1,777	△1,585
非支配株主持分	34	32
純資産合計	110,139	109,546
負債純資産合計	211,431	201,607

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	54,892	60,963
不動産事業売上高	4,917	5,159
売上高合計	59,810	66,123
売上原価		
完成工事原価	48,188	53,773
不動産事業売上原価	4,195	4,469
売上原価合計	52,384	58,242
売上総利益		
完成工事総利益	6,704	7,190
不動産事業総利益	722	690
売上総利益合計	7,426	7,881
販売費及び一般管理費	6,103	6,473
営業利益	1,322	1,407
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	46	56
受取賃貸料	19	27
その他	16	17
営業外収益合計	83	101
営業外費用		
支払利息	49	57
租税公課	—	33
その他	7	33
営業外費用合計	57	123
経常利益	1,348	1,384
特別利益		
固定資産売却益	1	0
受取保険金	10	—
特別利益合計	12	0
特別損失		
投資有価証券評価損	89	100
その他	43	0
特別損失合計	132	100
税金等調整前四半期純利益	1,228	1,285
法人税、住民税及び事業税	1,085	940
法人税等調整額	△372	△266
法人税等合計	713	673
四半期純利益	514	611
非支配株主に帰属する四半期純利益	92	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	422	610

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	514	611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△130	164
為替換算調整勘定	△0	△15
退職給付に係る調整額	30	42
その他の包括利益合計	△100	192
四半期包括利益	414	803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345	803
非支配株主に係る四半期包括利益	69	0

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	244百万円	287百万円
のれんの償却額	42	61

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,323	38.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,630	24,261	4,917	59,810	—	59,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	241	0	353	595	△595	—
計	30,872	24,262	5,271	60,405	△595	59,810
セグメント利益	937	1,171	310	2,420	△1,097	1,322

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,097百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△937百万円およびその他の調整額△159百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「建築事業」セグメントにおいて、2019年5月31日付けで㈱タツミプランニングの全株式を取得し、連結子会社としました。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において774百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,763	25,200	5,159	66,123	—	66,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	554	—	320	875	△875	—
計	36,318	25,200	5,480	66,999	△875	66,123
セグメント利益	923	1,171	243	2,339	△931	1,407

(注) 1. セグメント利益の調整額△931百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△876百万円およびその他の調整額△54百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	12円14銭	17円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	422	610
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	422	610
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,818	34,818

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年 5 月 20 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当をおこなうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,392百万円

(ロ) 1 株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・ 2020年 6 月 25 日

(注) 2020年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、支払いをおこなっております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。